

道路占用許可に係る基準の弾力化

広島市

道路には歩行空間に余裕のある歩道や緑地帯など一定空間の占有を認めても機能上の支障がないケースがある



⇒無余地性の原則により、占有許可できない

道路占有許可に係る基準の弾力化

道路管理者が地方公共団体等と協議の上、適切と認める場合には
あらかじめ特別例道路占有区域を指定し
都市再生特別措置法によることなく、無余地性の原則が緩和できるよう
道路占有許可基準の弾力化を求める

◎ひろしま都心活性化プラン(平成29年3月策定)

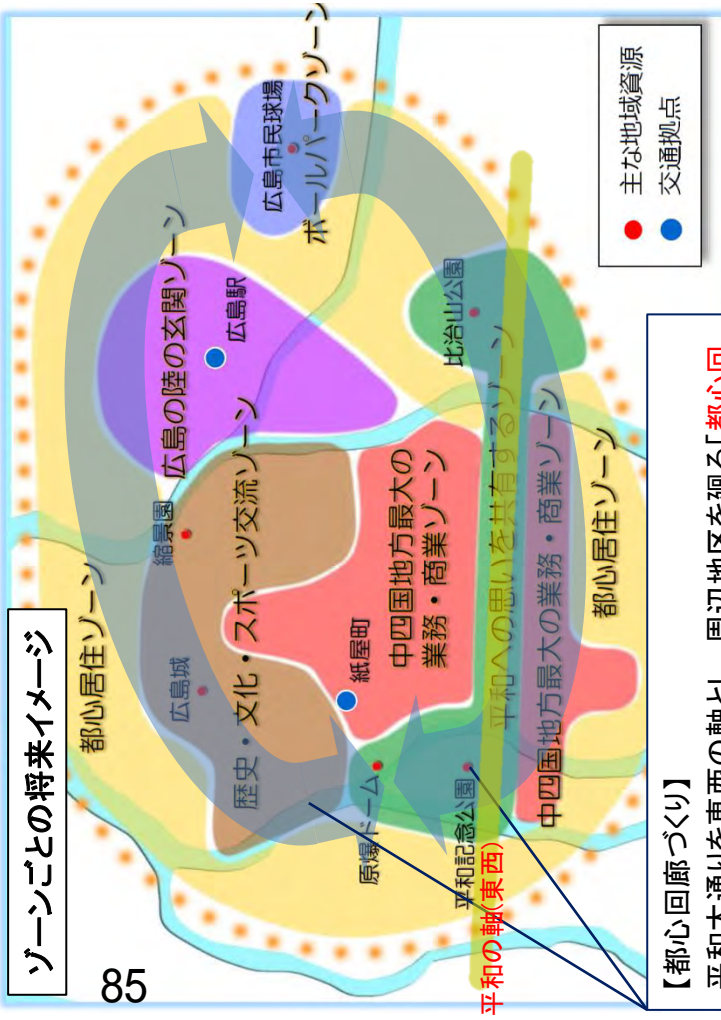
都心の将来像

誰もが集える、にぎわいと交流の都市“ひろしま”



【目指す姿】

- ① 広島の魅力が人を惹きつけ、にぎわいと交流を生み出す
- ② 市民や世界中からの来訪者も往来しやすく回遊できる
- ③ 豊かな水と緑に囲まれ、多様な世代が、安全・安心で快適に生活できる



ゾーンごとの将来イメージ

85

【都心回廊づくり】

平和大通りを東西の軸とし、周辺地区を廻る「都心回廊」の考えの下、人が中心となる回遊ネットワークの形成を目指し、にぎわいと交流を都心全体に広げる

実現に向けた
基本方針と施策の方向性

【基本方針】

都心にふさわしく広島顔となる空間づくり



【施策の方向性】

平和大通りなどの道路空間を積極的に活用して、市民・企業・行政等がオープンカフェやイベントを実施するなど、新たなにぎわいの創出を図る



⇒ 道路空間を活用した にぎわいの創出を図る

(活用イメージは別紙1、2を参照)